

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和5年度第1回河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会
2 開催日時	令和5年8月8日(火)午後1時30分~午後3時
3 開催場所	河内長野市役所 802 会議室
4 会議の概要	1. 河内長野市の介護保険事業報告について 2. 地域包括支援センターの事業運営状況について 3. その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 福祉部地域福祉高齢課 高齢者支援係(内線 389.397)
8 その他	

* 同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

会 議 議 事 録

会 議 名	令和5年度 第1回河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会		
日 時	令和5年8月8日(火) 午後1時30分～午後3時00分	場 所	河内長野市役所 802会議室
出 席 者 (敬称略)	秦 康宏 委員(会長)、森川 栄司 委員(副会長)、生地 孝至 委員、船多 大 委員、 玉崎 和実 委員、吉田 妙子 委員、工藤 兼弘 委員、川上 隆 委員、 内田 みづほ 委員 【事務局】 市民保健部 緒方部長 福祉部 中橋部長 介護保険課：黒木課長、若林参事、下神課長補佐、田中係長 地域福祉高齢課：新井課長、浦田課長補佐、中條主幹、園山主査、中村 東部地域包括支援センター：峯山管理者 中部地域包括支援センター：佐藤管理者 西部地域包括支援センター：木元管理者		
欠 席 者	高山 暁美 委員		
傍 聴 者	なし		
案 件	1. 河内長野市の介護保険事業報告について 2. 地域包括支援センターの事業運営状況について 3. その他		
配布資料	(資料1-1) 介護保険関係計画推進委員会資料 (資料1-2) 介護給付費決算額推移 (資料2-1) 地域包括センターの事業実施状況について (資料2-2) 令和4年度事業報告書及び令和5年度事業計画書 (資料3) 第9期高齢者保健福祉計画等策定作業及び計画等推進委員会の開催について (追加資料) 河内長野市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査【別冊】		

〈開会〉

〈委員委嘱状の交付〉

〈委員の紹介〉

〈会長・副会長の選出〉

- ・会長には秦委員（学識経験者）、副会長には森川委員（医師会選出）が互選される。

〈事務局の紹介〉

〈資料の確認〉

案件1、河内長野市の介護保険事業報告について

【事務局】

（資料1-1、資料1-2について説明）

（追加資料：河内長野市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査【別冊】について説明）

〈質疑応答〉

【秦会長】

- ・2点の質問。
- ・1点目は、資料1-1の6ページで時点が9月末になっているのは、計画時には9月末で揃えるという意図で相違ないか。
- ・2点目は、要介護度と介護サービス利用率の関連性について、重度化するにつれて医療保険組合へ移行しているという部分が、少々腑に落ちないため説明してほしい。施設利用が多くなるので、利用率が下がるのではないか。

【事務局】

- ・1点目に関しては、その認識で相違ないです。
 - ・2点目に関しては、重度化につれて入院する方が増えていくと考えられるため、それを根拠に推察を行っています。
-

【船多委員】

- ・資料1-1の7ページの高齢者独居世帯数6,061人となっていますけど、この考え方っていうのは、いわゆるサ高住や、そういった施設の一部屋に住所を移していらっしゃるような方もカウントに上がるのか。

【事務局】

- ・高齢者の居世帯数が、サ高住に入っておられる方とかもいらっしゃると思うのですが、出典が国勢調査という形になっておりますので、世帯として独居であれば、どこに御入所されているかはさておき、独居世帯というカウントに恐らくなっているのではないかなと思われる。
-

【秦会長】

- ・追加資料の7ページ、(6) 外出を控えているかというタイトルになっているが、聞き方としては外出を控えていますかというのは、一般的ではない質問かと思ったのですが。

【事務局】

- ・この調査の質問なのですが、外出を控えていますかという、そのとおりの質問になっております。この調査については先ほど説明しましたように、国が示した調査項目になっておりまして、同じ質問項目を使って調査を実施されている他市町村は同じ聞き方をしているはずです。

【秦会長】

- ・追加資料の4ページ、(3) 介護・介助が必要になった主な原因ということで、今回調査で一番多いのがその他の23.8%ですが、その他が一番多くなる理由は何なのか。

【事務局】

- ・その他については自由記述という形で、例えばここに高血圧とか、難病というような記述がされて返送いただいているのですけれども、全ての項目を選択肢に作るというのが難しく、ここに記載されている項目を代表的なものとして挙げても、その他が一番多くなってしまったという、そういう結果になっています。

【川上委員】

- ・資料1-1の10ページなのですが、健康意識の向上や介護予防の効果により実績値が下回っているということが書いていますが、これはどんな介護予防とか健康意識の向上なのでしょう。どういう活動なのでしょう。

【事務局】

- ・実績値が計画値を下回った理由を分析したところ、認定を取らなくても大丈夫であった方というのが多かったのではないかと推測しました。介護予防の活動として、通いの場を含むいろいろな機関への参加といった取組によって、認定を取らなくても日常生活を送られる方が多かったのではないかというふうに推察させていただいております。

【吉田委員】

- ・資料1-1の表7のところで、認定されているがサービスを受けていない方が多いというのは、とりあえずは認定しておこうということでしょうか。私が最近聞いた話では、介護認定を受けていないと階段の手すりが付けられないということで、認定を受けたという方もおられるので、何かをしたいためにとりあえずは認定を受けているっていう形の方が多いのでしょうか。

【事務局】

- ・手すりを付けるという住宅改修を介護保険制度の中でしていただくためには、要介護認定があるというのが大前提になっておりますので、介護保険制度でいう住宅改修を御利用されるために要介護認定を受けられるっていう方はいらっしゃるかと思います。ただ、そういう方については毎月毎月サービスを御利用されるわけではなく、単発で1カ月、その月に住宅改修を行われるっていうことになりますので、どうしてもこの令和4年の9月末時点を切り取った際には、介護サービス未利用者っていう形で統計上上がってしまうということは、実態としてはございます。

【秦会長】

- ・医療機関に入院されている場合、医療機関から進められて、退院の目途はまだ立っていないけれども、要介護認定を受けるという場合も少しはあつたりもします。
-

案件 2、地域包括支援センターの事業運営状況について

【地域包括支援センター】

(資料 2 - 1 について説明)

【吉田委員】

- ・包括の方には、地区の民生委員の会議にぜひ出ていただいて、お互いに情報の共有をして欲しいです。
- ・新しく入ってこられた新任の民生委員さんたちは、包括へのお願いをどのようにしたらいいのかわからない等あるので、情報交換や交流をしていただいて、私たち西側の包括にも相談できるような体制を構築できたらと思っています。
- ・大体のところが毎月地区の定例会やっていますので、その地区長さんと相談しながら、ぜひ年に何回かは出ていただけたらいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

【事務局】

- ・西部地域包括はすごい多くの地区が参加されていると思うのですが、東部はなかなか今参加できておらず、本当に現状申し訳ないところです。
 - ・社会福祉協議会と、どんどん連携とっていきましょうと話が進んでいますので、なるべく参加させていただきます。
-

【玉崎委員】

- ・地域包括支援センターの事業が本当に地域の皆さんに理解されていないとか、周知できていないというのが現状ですので、重点項目に入れている中部だけでなく、東部も西部も同じような形で、包括支援センターの事業の住民への周知徹底というのを図っていただけたらと思います。

【秦会長】

- ・大事な問題だと思いますので、周知にご協力をお願いします。SNS使ったりとか、広報誌使ったりとか、ローラー作戦されたりとか、いろいろされていることではあるかと思うのですが、よろしく願いしたいと思います。
-

【秦会長】

- ・ 3つの質問。
- ・ 1点目は、介護予防のケアプランのことで、委託という形はあるのでしょうか。また、各包括での委託率、委託できるケアマネジャーさんが少ないとか課題があれば、教えてください。
- ・ 2点目は、医介連携の現状を教えてください。
- ・ 3点目は、地域包括支援センターの事業評価というのはどうなっているのか教えてください。

【事務局】

- ・ 1点目のケアプランについては、東部地域包括は全体で610程度、直プランは大体180から190ぐらい、委託が420件ぐらいです。要支援の委託を市内の事業所にお願いするのはなかなか大変な状況にはなっております。
中部地域包括は、大まかな数字ですけれども、直プランは大体250から260ぐらい、委託が450ぐらいです。
西部地域包括は、14名の職員がいて、専門職が8名、プランナーが6名です。職種により件数の持ち上限が違い、専門職は上限10件前後、プランナーは上限50件になりますので、その計算でいくと約350件ですね。それ以上は、河内長野市の事業所に委託しており約250件前後です。課題として、単価が安いことと包括からの委託内容が困難であるため、市内の事業所で受けていただけないことが状況としてあり、他市含め広く検討しています。
- ・ 2点目の医介連携については、平成28年から本市では河内長野市医師会に委託をさせていただき、さまざまな事業を展開しています。多職種の連携の研修会の開催、専門職が集まるれんげいカフェ、ブルーカードシステムの構築などを実施しています。今後は、国が示している退院調整、日常の療養支援、急変時の受け入れの調整、看取り等も進めていきたいと思っています。
- ・ 3点目の地域包括支援センターの評価については、年に1回厚生労働省の評価基準を用いて、各地域包括支援センターと保険者である河内長野市の体制について評価をしております。内容としては、職員配置の体制、相談窓口の周知の方法等の細かい項目をチェックし、実施できてないところは次年度にそれを改善に向けていくというような流れです。

【森川副会長】

- ・ 2点目の医介連携では、河内長野市医師会として、他市ではあまりないような地域連携室を設置していますので、そこで医師からの要望とか取り入れて、医師会のほうで検討できるような仕組みは持っておりますので、どんどんまたこれからも利用していただけたらいいと思います

【船多委員】

- ・ サポーター養成講座、キッズサポーターも含めてかなり力入れていらっしゃいましたが、最近の状況をお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

- ・ 認知症サポーター養成講座については、コロナの影響で止まっていたけど、どんどん開催している状況です。河内長野は本当にサポーターさん、かなり多くの人数がおられるというところで、あと小学校、中学校に対しても実施予定にはなっております。
- ・ 今年度の重点項目の中に中部地域包括支援センターの周知、広報というのを入れていたのですが、実はその中に薬局を回るというのを入れていただきますので、中部の圏域の全薬局を回らせていただ

き、私たちができることってという一覧表をお持ちしています。

その中に認知症サポーター養成講座を開催、ほかには例えば社会福祉士が成年後見制度の説明、あと主任ケアマネジャーが、介護保険とは何かとか、どうやったら使えるのかという説明を御希望に応じてできますということ、あと対象者を薬局の職員さんにするのか、それとも薬局に集まってくださっている患者さんを対象にするのか等、薬局さんが何かイベントをするときに一緒に呼んでいただければ、患者さんを対象にもできますよというようなお話をさせていただいております。

案件3、その他

【事務局】

(資料3について説明)

【秦会長】

・今日の会議に基本方針がないので、今後はそれらを踏まえた骨子が出てくるということなのですか。

【事務局】

・国や大阪府の指針を踏まえ、作成した計画案について、委員の皆様からご意見を頂戴する予定にしております。

【秦会長】

・では委員さんは、国や府の分は特に直接見る機会はないということですか。

【事務局】

・委員の皆様には、国や大阪府から示されたものを郵送で送らせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

【秦会長】

・それでは、これを持ちまして、令和5年度第1回河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

〈閉会〉